

山梨県公報

第二千四号

平成二十一年

十二月十四日

月 曜 日

目次

道路の区域変更（二件）	六五七
道路の供用開始（二件）	六五七
建築基準法に基づく道路位置指定（二件）	六五八
公告	六五八
落札者等の決定について	六五八
建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し（八件）	六五九
一般競争入札について	六六一
公安委員会	六六一
技能検定員等審査の実施	六六一
その他	六六一
一般競争入札について	六六三

告示

山梨県告示第三百八十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）において、この告示の日から平成二十二年一月八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 四日市場上野原線
- 三 道路の区域

区	問	旧新	敷地の幅員	延	長
---	---	----	-------	---	---

の別	(メートル)	(メートル)
旧	五・八〇	二〇・八
新	八・三〇	三八・五
の別	(メートル)	(メートル)
旧	一八九・七	一八九・七
新	一八九・七	一八九・七

山梨県告示第三百八十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から平成二十二年一月八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 一三七号
- 三 道路の区域

の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
旧	一七・五	五〇・二
新	一七・五	五〇・二
の別 <th>(メートル)</th> <th>(メートル)</th>	(メートル)	(メートル)
旧	九九・三	九九・三
新	九九・三	九九・三

山梨県告示第三百八十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十二年一月八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	北原下条南割線	葑崎市龍岡町大字下條東割字長塚道上七六二番の七地先から葑崎市龍岡町大字下條南割字石宮九八九番の一地先まで	一三五・〇	平成二十一年十二月十四日

山梨県告示第三百八十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十二年一月八日まで一般の縦覧に供する。
平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横内正明

道路の種類	路線名	区	延長(メートル)	供用開始の期日
県道	葑崎昇仙峡線	葑崎市藤井町大字南下條字下河原五六番の一地先から葑崎市穂坂町大字宮久保字寺平日影一七二九番地先まで	三〇八・〇	平成二十一年十二月十六日

山梨県告示第三百八十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県峡東建設事務所に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横内正明

- 一 道路の位置
笛吹市御坂町夏目原字上白金一一六四番一

- 二 道路の幅員
最大六・〇三メートル 最小六・〇〇メートル
- 三 道路の延長
三九・九八メートル

山梨県告示第三百八十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所（富士吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横内正明

- 一 道路の位置
南都留郡富士河口湖町船津字上土足戸一一九三番一
- 二 道路の幅員
六・〇〇メートル
- 三 道路の延長
四九・三〇メートル

公 告

● 落札者等の決定について
次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横内正明

- 一 落札に係る借入物品等の名称及び数量
ファイルサーバー機器等 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県企画情報政策課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 落札者を決定した日
平成二十一年十月十三日
- 四 落札者の氏名及び住所

日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋二丁目十五番十二号
五 落札金額

五千九百七十五万六千六百二十五円

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定による公告を行った日

平成二十一年九月三日

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十一年十一月一日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 株式会社河野組

2 主たる営業所の所在地 笛吹市八代町竹居千四百八十四番地三

3 代表者の氏名 河野友昭

三 許可番号 山梨県知事許可（特 一六）第六〇八九号

四 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 平成二十一年十月六日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十一年十一月二日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 株式会社トーワ建設

2 主たる営業所の所在地 都留市古川渡三百六十番地

3 代表者の氏名 藤本和男

三 許可番号 山梨県知事許可（般 一九）第八五五四号

四 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 平成二十一年十月二十二日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十一年十一月二日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 平賀建設株式会社

2 主たる営業所の所在地 甲府市大里町千七百四十一番地

3 代表者の氏名 平賀眞

三 許可番号 山梨県知事許可（般 一九）第四七六八号

四 処分の内容 土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 平成二十一年十月二十六日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成二十一年十一月八日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
 - 1 商号 アット・グリーン
 - 2 主たる営業所の所在地 大月市初狩町下初狩二百三十二番地
 - 3 代表者の氏名 原啓之
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般 二〇)第九二二二号
- 四 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十一年十月十四日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成二十一年十一月十六日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
 - 1 商号 石原電工株式会社
 - 2 主たる営業所の所在地 甲府市塩部三丁目八番六号
 - 3 代表者の氏名 石原武次
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般 一七)第二二〇〇号
- 四 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十一年十一月十一日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

- 一 処分をした年月日 平成二十一年十一月二十四日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
 - 1 商号 株式会社若尾建設
 - 2 主たる営業所の所在地 山梨市鴨居寺五百四十二番地一
 - 3 破産管財人の氏名 田中謙一
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般 一七)第八九二八号
- 四 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十一年十一月十二日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 処分をした年月日 平成二十一年十一月二十四日
- 二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
 - 1 商号 市川工業株式会社
 - 2 主たる営業所の所在地 甲府市青葉町十四番二十二号
 - 3 破産管財人の氏名 深澤勲
- 三 許可番号 山梨県知事許可(般・特 一八)第三七五号
- 四 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し
- 五 処分の原因となった事実 平成二十一年十一月十二日付けで四に掲げる建設業を廃止した旨の届出があった。

● 建設業の廃止の届出に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり許可を取り消した。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 処分をした年月日 平成二十一年十一月二十四日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

1 商号 有限会社正友建設

2 主たる営業所の所在地 南巨摩郡身延町市之瀬五百八十一番地

3 代表者の氏名 小林正友

三 許可番号 山梨県知事許可（般 一八）第七一五〇号

四 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工

事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

五 処分の原因となった事実 平成二十一年十一月十七日付けで四に掲げる建設業を廃

止した旨の届出があった。

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年十二月十四日

山梨県知事 横 内 正 明

一 一般競争入札に付する事項

1 購入物品等の名称及び数量

融雪剤散布機 八台

2 購入物品等の仕様等

入札説明書で定める内容等であること。

3 納入期限

平成二十二年三月二十四日

4 納入場所

知事が指定する場所

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

二 一般競争入札の参加資格

1 平成二十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十一年山梨県告示第百二十四号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

2 この公告に示した物品等を確実に納入できる者であること。

3 納入する物品等に係るアフターサービスを知事の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

4 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号四〇〇 八五〇一 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県出納局

管理課調度担当 電話〇五五 二二三 一三九五

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成二十一年十二月十七日（木）までの、毎日午前九時から正

午まで及び午後一時から午後五時までの三の1の交付場所において交付する。

3 入札及び開札の日時及び場所

平成二十一年十二月二十八日（月）午前十時 山梨県甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県民会館三階 出納局入札室

4 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。）第百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

5 落札者の決定方法

規則第百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

<p>四 その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 2 入札保証金及び契約保証金 入札に参加しようとする者又は契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金又は契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百八条の二又は第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。 3 契約書作成の要否 要 4 その他 詳細は、入札説明書による。 <p>Summary</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 Nature and quantity of the products to be procured Snow-melting Agent Spreader 8 units 2 Date and time for tender 10:00AM December 28, 2009 3 Bureau in charge Procurement Section, Management Division, Treasury Bureau, Yamashashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamashashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1395 	<p>大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、特定第一種運転免許（大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許及び牽引免許をいう。以下同じ。）及び大型自動車第二種免許等（大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許をいう。以下同じ。）に係る各技能検定員審査</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 教習指導員審査 2 大型自動車免許、中型自動車免許、普通自動車免許、特定第一種運転免許及び大型自動車第二種免許等に係る各教習指導員審査 <p>二 審査日時及び場所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 審査日時 平成二十二年一月二十五日（月）、一月二十七日（水）及び一月二十九日（金）の午前九時から午後五時まで 2 審査場所 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県総合交通センター <p>三 受付期間及び場所</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 期間 平成二十二年一月四日（月）から平成二十二年一月十五日（金）まで 2 場所 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課教習所指導係 <p>四 審査内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技能検定員審査 技能検定に関する技能及び知識 2 教習指導員審査 教習に関する技能及び知識 <p>五 審査手数料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技能検定員審査 <ol style="list-style-type: none"> (一) 大型自動車免許及び中型自動車免許 二万四千七百円 (二) 普通自動車免許 二万五百円 (三) 特定第一種運転免許 一万四千円 (四) 大型自動車第二種免許等 二万二千四百五十円
<p style="text-align: center;">公安委員会</p> <p>● 技能検定員等審査の実施 道路交通法（昭和三十五年法律第百五号。以下「法」という。）第九十九条の二第四項第一号イの規定による技能検定に関する技能及び知識に行う審査（以下「技能検定員審査」という。）及び法第九十九条の三第四項第一号イの規定による自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に行う審査（以下「教習指導員審査」という。）を次のとおり実施する。 平成二十一年十二月十四日</p> <p style="text-align: center;">山梨県公安委員会 委員長 井 上 利 男</p> <p>一 審査の種類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 技能検定員審査 	

2 教習指導員審査

- (一) 大型自動車免許及び中型自動車免許
一万五千六百五十円
 - (二) 普通自動車免許
一万二千百五十円
 - (三) 特定第一種運転免許
九千五百円
 - (四) 大型自動車第二種免許等
一万三千三百円
- なお、山梨県収入証紙により納付すること。
- 六 その他

- 1 審査申請、内容、手続等についての詳細は、山梨県警察本部交通部運転免許課（電話〇五五（二八五）〇五三三内線五九二）に問い合わせること。
 - 2 技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書を提出するとともに、その受けようとする審査に係る運転免許証を提示すること。
- 大型自動車第二種免許等に係る技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、当該審査の種類に対応する第一種運転免許に係る技能検定員資格者証又は教習指導員資格者証を提示すること。
- なお、審査細目の免除者は、免除該当であることを証明するものを添付し、申請すること。

そ の 他

● 一般競争入札について
次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告に係る入札は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年十二月十四日

山梨県立中央病院管理局長

若 月 茂 樹

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 調達物品等の名称及び数量
 - ガンマカメラシステム 一式
 - 2 調達物品等の仕様等
- 入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期限

- 3 履行期限
機器の導入 契約の日から平成二十二年三月三十一日（水）まで
- 4 納入場所
山梨県立中央病院 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号
- 二 一般競争入札の参加資格
 - 1 平成二十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等（平成二十一年山梨県告示第百二十四号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
 - 2 この公告に示した物品等を確実に納入できる者であること。
 - 3 薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第三十九条第一項に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
 - 4 納入する物品等に係るアフターサービスを山梨県立中央病院管理局長の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
 - 5 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 三 入札手続等
 - 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号四〇〇 八五〇六 山梨県甲府市富士見一丁目一番一号 山梨県立中央病院管理局総務課調度担当 電話〇五五 二五三 七一一 内線二〇三五
 - 2 入札説明書及び仕様書等の交付方法
この公告の日から平成二十一年十二月二十八日（月）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の交付場所において交付する。
 - 3 入札説明会の日時及び場所
平成二十二年一月五日（火）午前十一時 山梨県立中央病院会議室一
 - 4 入札参加資格確認申請書の提出方法
三の3に定める入札説明会の日から平成二十二年一月十五日（金）までの県の休日を除く毎日、午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで三の1の場所に持参すること。
 - 5 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果は、平成二十二年一月二十日（水）までに書面により通知する。

<p>6 入札及び開札の日時及び場所 平成二十二年一月二十五日(月)午前十一時 山梨県立中央病院会議室</p> <p>7 郵送による入札書の受領期限 平成二十二年一月二十二日(金)午後四時までに三の1に定める場所に必着とする。</p> <p>8 入札方法 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>9 入札の無効 この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十九条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>10 落札者の決定方法 この公告に示した物品等を納入できると山梨県立中央病院管理局長が認めた入札者であつて、規則第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>四 その他</p> <p>1 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>2 入札保証金 免除</p> <p>3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。</p> <p>4 契約書作成の要否 要</p> <p>5 その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>Summary</p> <p>1 Nature and Quantity of the products to be procured.</p>	<p>Introduction Gamma-Camera System</p> <p>1 Set</p> <p>2 Date and Time for tender 11:00AM January 25, 2010</p> <p>3 Bureau in charge Procurement Section, General Affairs Division, Administrative Bureau, Yamanashi Prefectural Central Hospital 1-1 Fujimi 1-chome Kofu-shi Yamanashi-ken 400-8506 Japan TEL 055-253-7111 ext. 2035</p>
---	--